

やすらぎの村便り

秋のお出掛けに、日常の便利な足に

「電動車いす」のご紹介

今回は「電動車いす」についてお話をさせていただきます。

電動車いすは、車いす本体にモーターが内蔵されており、最高速度は6kmと道路交通法で歩行者の扱いとなっておりますので運転免許証などは特に必要がありません。長距離の歩行が難しい方でも操作さえキッチリと覚えれば近くのスーパーへのお買い物や、友人宅への訪問、毎日のお散歩などが可能になり非常に便利です。



電動車いすを使用するうえで不安なのが操作方法です。電動カートタイプの操作感は自動車の運転に近いと言われますが果たして自分に運転ができるだろうか? そのように考えられる方もいらっしゃるかと思います。

提案させていただく場合もござります。(要介護認定で要介護2以上のお出掛けに、日常の便利な足に)保険を利用して車いすのレンタルサービス受けることができますが、要支援や要介護1の方でもレンタルサービスを利用出来る場合もあります。(詳しくはご相談ください)

○その他にも電動車いすの保管場所、充電方法、各種保険の説明など利用者様が安心してサービスを利用できるようにサポート致しますので興味があればお声掛けください。

ご安心下さい。「やすらぎの村レンタル事業部」では、電動車いすの試乗サービスをおこなつており利用者様のご自宅から実際の生活で利用されるスーパーや病院などの施設までの経路を操作説明も兼ねて試乗同行致します。一度の試乗では安心できない場合は、複数回にわたり同行試乗を実施させていただきます。

富田林営業所所長

山仲 健太



キタバ薬局グループ
富田林市向陽台 2-2-15

0721(28)6261(代)